

(5) 古利根地区

a 地形概況

古利根は、かつての合(間)の川の河道跡であり、7世紀以来の武藏・上野の国境を現在に継承し、現在の群馬県と埼玉県の県境を成している。対岸の北川辺町(現加須市)側と合わせて、当時の堤外地の地形が、全長約2kmにも及び連続的によく残っている。

b 植生概要

旧河道内は、主に耕作地として利用されるほか、旧河道の中央には水路が流れ、また所々に中小の池沼が点在する。水辺には主にヨシやマコモが生育する。

c 利用状況

- 堤防上は道路として利用される。この道は、近世の古河往還が成立する以前に形成された中世の街道と言われている。
- 旧河道に沿って集落が形成され、堤防敷の堤内側には、その高さを利用し屋敷地となり、特に堤防よりには水塚が多く配されている。
- 旧河道内は、近世以来耕作地として利用され、現在は主に水田が広がる。

d 文化的景観の重要な構成要素の分布

現在は河川ではなくなっているものの、堤防はじめ堤外地の水路をはじめとして河川景観をよく継承している。近世初期まで利根川が流下し国境を成したが、現在は幅2mたらずの水路となって県境を呈する。

堤防 堤防は文禄4(1595)年の築堤と寛保2(1742)年の大出水後に築堤された記録を持つ。利根川では旧河道の両岸の堤が現存する唯一の場所であり、当時の姿を現在まで連続的に継承している。

天保の締め切り跡 天保13(1842)年の呑口締め切り跡が旧河道の地形を遮断して現存する。

排水施設 堤防に囲まれた大箇野低地(五箇谷たんぼ)の主要な排水路として、内水排水を担ってきた小左エ門樋門が、機能を果たしている。

石造物 堤防の道路脇には、河川をうかがわせる水神塔を祀る。

建築物 堤防に沿って集落が形成され、屋敷地内には堤防の高まりを利用して、水塚が建てられている。現在も6棟が堤防上に確認できるほか、建物は現存しないものの、建物の基礎となる土盛のみが数箇所に現存する。



写真 2-2-35 合の川旧河道



写真 2-2-36 天保(呑口)の締め切り跡



写真 2-2-37 小左工門樋門



写真 2-2-38 堤防沿いの水塚跡



写真 2-2-39 レクリエーション施設（民間）



写真 2-2-40 堤防道路と隣接する集落

表2-2-5 古利根地区における文化的景観構成要素の分布状況

人工構造物等	小左工門樋門	呑口締め切り跡 (天保の締め切り跡)			
	水塚				
	石造物(水神塔)				
生業・生活等の活動			耕 作	釣 り	
土地利用					
	道路(中世の街道) 屋敷地		耕作地	釣 堀	県 境 7世紀の国境を継承
自然環境(植生)	低茎草地		耕作地		水面、ヨシ草地、マコモ草地
地 形	旧堤防 文禄堤の位置を概ね受け継ぐ		旧高水敷(河道跡)	池 沼	水路(廢川堀)

注) ■灰色で表示した要素は、「文化的景観を構成する重要な要素」として保存を図る必要性の高いことを示す。

■要素を繋ぐ線は、対応する関係を表す。

■点線で囲まれた要素は、現存しないことを表す。

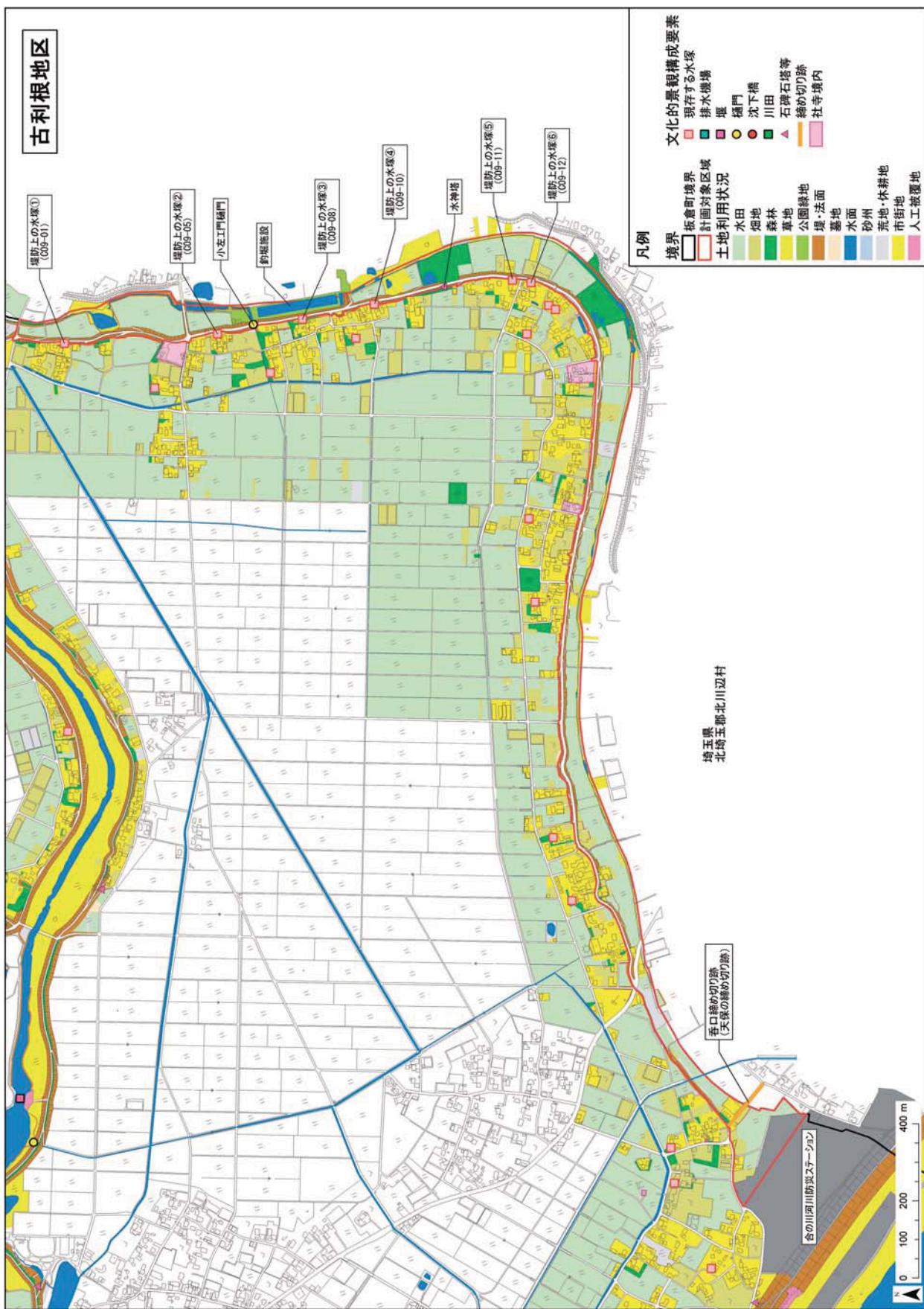


図 2-2-7 古利根地区における土地利用と文化的景観構成要素の分布

(6) 雷電神社周辺地区

a 地形概況

洪積(邑楽)台地上の突端部に位置し、昭和 50 年代初めまでは、北側に板倉(伊奈良)沼、南西部に亥之子沼、南側に御手洗沼があり、半島状を呈していた。さらに参道両側にはハス田があり、沼を背景として立地していた。しかし現在は、周辺の沼々は埋め立てられ、水辺に囲まれてはいない。

b 植生概要

境内は、社叢林 1.17ha が、昭和 54 年 3 月「群馬県緑地環境保全地域」の指定を受けている。北西部にはヒサカキ・ヤブツバキ・アオキ・シロダモなどの常緑樹が多く、ケヤキ・アカマツ・トチノキ・イロハカエデ・スダジイなどが植栽されている。

現在の神社周辺の池沼は、公園化によって湿地性・水生植物が少なくなったもののミズワラビ(稀少種)の群落を認める。

c 利用状況

- 末社(八幡宮稻荷神社)は国指定重要文化財である。
- 本社(拝殿・幣殿・本殿)・奥宮が群馬県指定重要文化財である。
- 境内の社叢は群馬県緑地環境保全地域に指定されている。
- 社殿は、周辺より、約 2 m 高い位置にあって、北東側は駐車場と利用している。
- 社殿西側は、町の公園となっている。

d 文化的景観の重要な構成要素の分布

建造物 本社、北側に奥宮、北西側に末社八幡宮稻荷神社が位置する。拝殿は文政 2(1819)年、幣殿・本殿は天保 6(1835)年の再建、奥宮は慶応 4(1868)年、末社は天文 16(1547)年、室町時代の終末期の建立と考えられている。このように各時代の建造物が 1 箇所で見られるのは極めて特徴的である。



図 2-2-8 明治 34 年頃の雷電神社 (1901『上野名蹟図誌』)



図 2-2-9 雷電神社木版画



写真 2-2-41 雷電神社本社（拝殿）



写真 2-2-42 雷電神社本社（本殿）

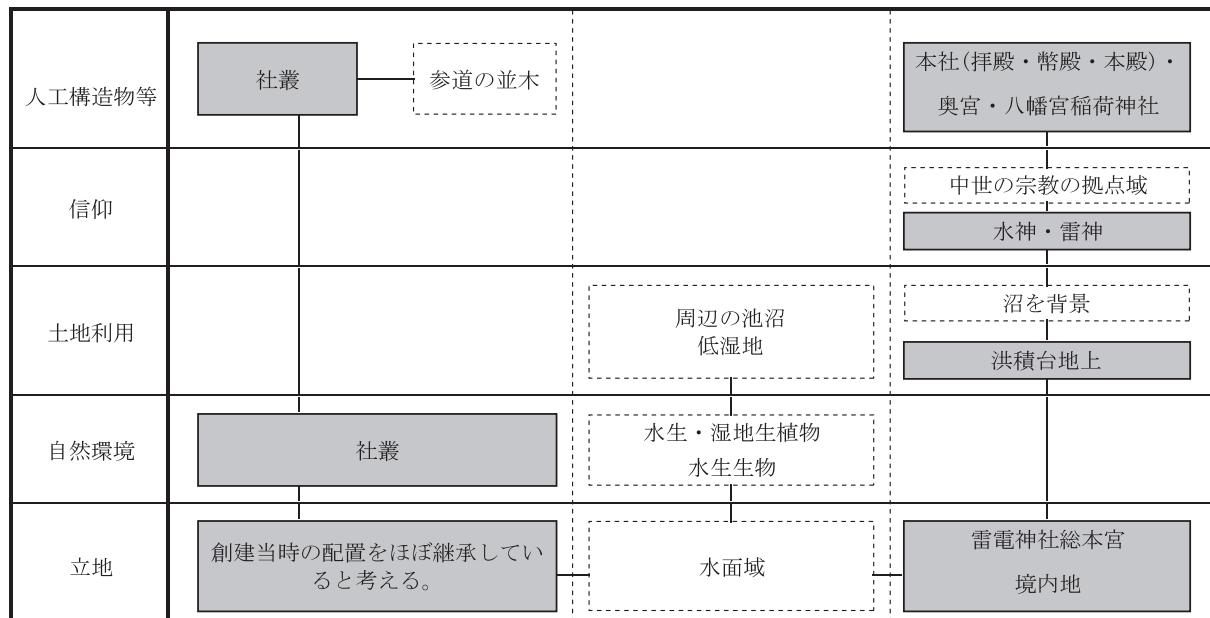


写真 2-2-43 雷電神社末社（八幡宮稻荷神社）



写真 2-2-44 雷電神社参道

表2-2-6 雷電神社周辺地区における文化的景観構成要素の分布状況



注) ■灰色で表示した要素は、「文化的景観を構成する重要な要素」として保存を図る必要性の高いことを示す。
 ■要素を繋ぐ線は、対応する関係を表す。
 ■点線で囲まれた要素は、現存しないことを表す。

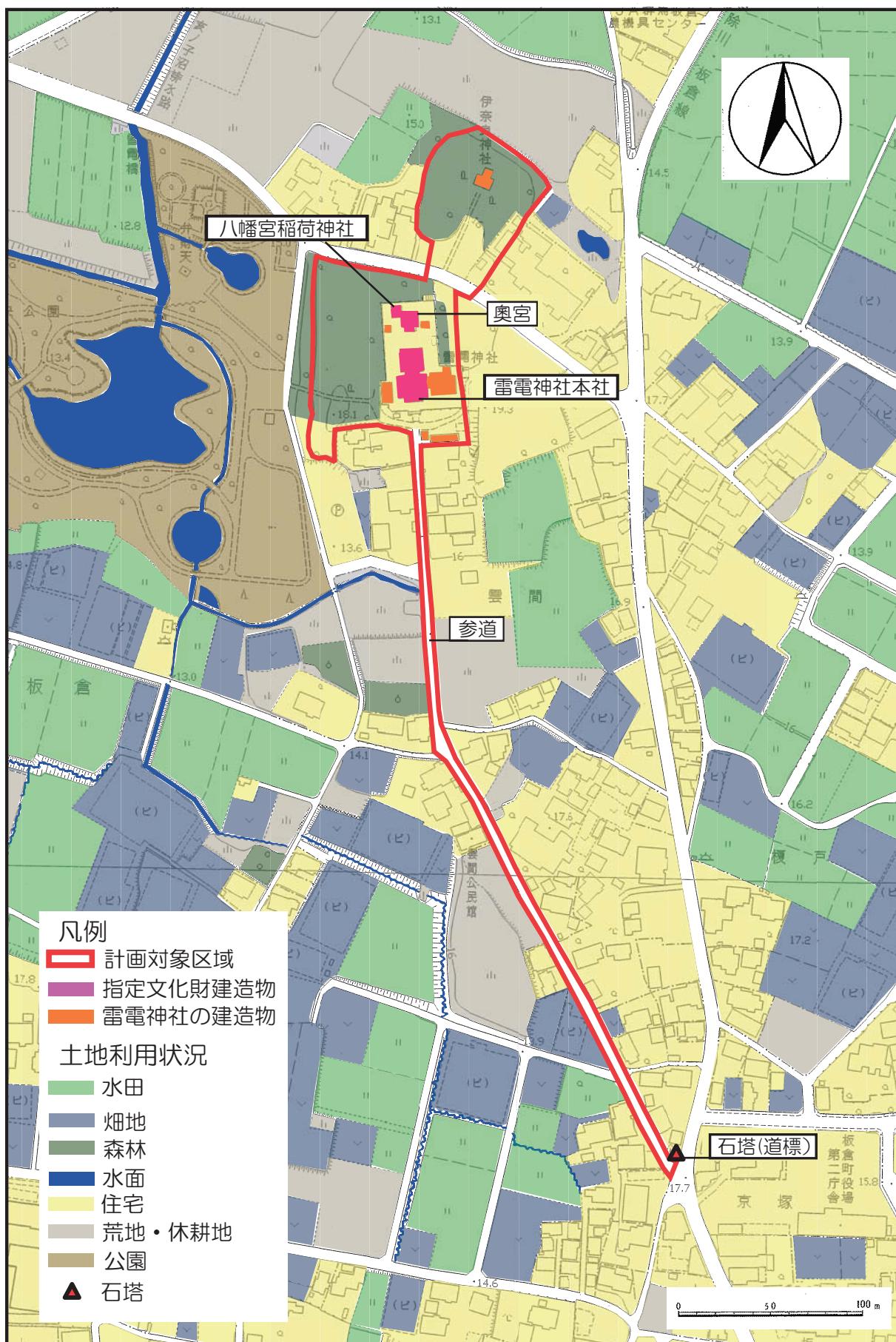


図 2-2-9 雷電神社周辺地区における土地利用と文化的景観構成要素の分布